

市民の皆さんからのご意見（パブリックコメント）を募集します

市では、公正で開かれた市政の推進や市民参加によるまちづくりを目的として、市の基本的な政策等を策定する際に、その内容を公表し、市民の皆さんからのご意見を募集します。

ご意見は、計画等の策定にあたり参考とさせていただくとともに、意見の概要とそれに対する市の考え方を、市ホームページ等で公表します（いただいたご意見への個別の回答は行いません）。

＜ご意見を募集する案件＞

①福生市基本計画（第5期）（案）

基本構想（第5期）の目指すまちの姿「人を育み 夢を育む 未来につながるまち ふっさ」を推進するための新たな基本計画（案）を作成しました。

②福生市行政改革大綱（第7次）（案）

「次世代につながる行政改革」を基本理念として、福生市行政改革大綱（第7次）（案）を作成しました。

③福生市自殺総合対策計画（案）

一人ひとりのかけがえのないいのちを大切に、生きやすい社会をつくることを目的とする自殺総合対策計画（案）を作成しました。

④福生市子ども・子育て支援事業計画（第2期）（案）

生まれる前からおおむね18歳までを対象とした切れ目のない支援による子育て環境の充実を図ることを目的とする福生市子ども・子育て支援事業計画（第2期）（案）を作成しました。

⑤福生市教育振興基本計画（第2次）（案）

教育の振興のための施策に関する基本計画（案）を作成しました。

＜意見の募集について＞

【閲覧および意見募集期間】1月7日（火）～21日（火）（郵送は当日消印有効）

【閲覧場所】市役所、福祉センター、保健センター、子ども家庭支援センター、各児童館、各図書館、各公民館、市民会館、各体育館、輝き市民サポートセンター、福東会館※市役所の閉庁時間、各施設の休館日は閲覧できません。また、市ホームページにも掲載しています。

【意見の提出方法】題名・住所・氏名を明記のうえ、直接持参・郵送・ファクスいずれかの方法で次の提出先へ提出するか、市ホームページ内の「パブリックコメント」のページから送信してく

ださい。※直接持参・郵送・ファクスで提出の場合、書式は自由ですが、題名・住所・氏名を必ず記入してください。

【意見の提出先】

＜直接持参＞①市役所第一棟5階企画調整課企画調整担当②市役所第一棟5階行政管理課行政管理係③保健センター健康課保健指導係④市役所1階8番子ども育成課子ども育成係⑤市役所第二棟2階教育総務課教育総務係

＜郵送＞①・②・④・⑤は、〒197-8501 福生市本町5 福生市役所（①は企画調整課企画調整担当②は行政管理課行政管理係④は子ども育成課子ども育成係⑤は教育総務課教育総務係）へ。

③は〒197-0011 福生市福生2125-3 福生市保健センター健康課保健指導係へ。

＜ファクス＞①・② FAX 553・4451 ③ FAX 530・5324 ④ FAX 551・2133 ⑤ FAX 552・2622

【問合せ】①企画調整課企画調整担当 ☎ 551・1528 ②行政管理課行政管理係 ☎ 551・1580 ③健康課保健指導係 ☎ 552・0061 ④子ども育成課子ども育成係 ☎ 551・1733 ⑤教育総務課教育総務係 ☎ 551・1930

高齢者向け交通安全講習会
高齢者が関与する交通事故は依然として多く発生しており、高齢者は死亡や重傷など重大な結果になる傾向にあります。交通安全意識の向上、交通ルールの再

確認のためにも、ぜひご参加ください。内容は高齢者向けですが、どなたでも参加することが出来ます。
【日時】1月20日（月）午後2時～（1時間程度）
【場所】福祉センター2階学習集会室※事前申込み不

要
【内容】①福生警察署現役署員による交通安全講話※手話通訳者がつきます。②「歩行者シミュレーター」を用いた体験型講習
【問合せ】安全安心まちづくり課地域安全係 ☎ 551・

確定申告・住民税（市・都民税）の申告はお早めに！

青梅税務署からのお知らせ

▼確定申告・相談は税務署へ

【期間】2月17日（月）～3月16日（月）午前9時～午後5時（受付は午前8時30分～午後4時まで。土・日曜日および2月24日（月）を除く）
※還付申告は2月14日（金）以前でも行えます。

【場所】青梅税務署※2・3月は青梅税務署の駐車場は利用できません（身体障害者用車両は除く）。青梅税務署へお越しの際は公共交通機関または、河辺駅北口の「イオンスタイル河辺」の駐車場をご利用ください。

▼日曜日および祝日の受付・相談

【日時】2月24日（月）、3月1日（月）午前9時～午後5時（受付は午前8時30分～午後4時まで）

【場所】立川税務署（立川市緑町4-2 立川地方合同庁舎）

【問合せ】青梅税務署 ☎ 0428・22・3185

令和元年分所得税の市役所での確定申告について

▼税理士会による無料申告相談

【期間】2月10日（月）～19日（水）午前9時～10時30分、午後1時～3時

▼市職員による申告相談・受付

【期間】2月20日（木）～3月16日（月）午前9時～11時、午後1時～4時
※いずれも土・日・祝日を除く。また各申告相談は混雑状況により、午前・午後とも早めに受付を終了することがあります。

申告の内容	税理士会 無料申告相談	市職員 申告相談	場所
年金・給与所得の申告	○	○	市役所 第一棟 2 階
営業・農業などの事業所得の申告	○	×	
不動産所得の申告	○	×	
住宅借入金特別控除の申告	○	×	
＜以下の内容は市役所では受け付けていません＞ 「損失申告」「土地・家屋・株式など譲渡所得の申告」「過年分（平成 30 年以前分）の申告」「相談内容が複雑な方」 ※上記のような内容の方は青梅税務署へご相談ください。			

令和2年度住民税（市民税・都民税）の申告について

【日時】2月3日（月）～3月16日（月）午前8時30分～午後5時15分（水曜日は午後8時まで）※土曜日の正午～午後1時および日・祝日を除く

【場所】市役所1階4番課税課

【問合せ】課税課市民税係 ☎ 551・1610

1691
拡大実施！福祉センターで日曜日にマイナンバーカード申請サポートを行います
「日曜日しか予定が空いていない」そんな方のために福祉センターで申請用写真撮影と申請書書き方サポートを行います（要予約）。
今年度最後の申請サポートです。マイナンバーカードをまだお持ちでない方は、ぜひこの機会に申請ください！
▼マイナンバーカードのメリットは？
・公的な身分証明書として使用可能！
・全国のコンビニエンスストア等で住民票等の証明書

が取得可能！
・確定申告の電子申告が可能！
※住民基本台帳カードへの電子証明書の発行（更新）は終了していますので、電子申告する方は、マイナンバーカードを申請してください。
【日時】1月26日（月）午前10時～午後0時15分、午後1時15分～2時15分（最終入場午後2時）
【場所】福祉センターロビー
【対象】市に住民登録のある方
【定員】先着30人
【必要なもの】①通知カードの下部に付いている申請書※お持ちでない方はお問い合わせください。
②印鑑
③本人確認書類（下記参照）

■次の場合はいずれか1点
・住民基本台帳カード（顔写真付きのもの）、運転免許証、パスポート、在留カード、特別永住者証明書等、官公署が発行した顔写真付き身分証明書
■次の場合はいずれか2点
・健康保険証、年金手帳、キャッシュカード等顔写真のないもの
【申込方法】＜電子申請での予約＞1月6日（月）～23日（木）の間に市ホームページから予約（先着14人）。
＜電話での予約＞1月6日（月）～24日（金）の午前9時～午後4時（正午～午後1時および土・日・祝日を除く）の間に総合窓口課 ☎ 551・1511（内線2419）へ（先着16人）。
※申請から1か月半程度で

マイナンバーカードの交付通知書をお送りしています。申請後まだ受け取っていない方は、お早めにご来庁ください。
【問合せ】総合窓口課 ☎ 551・1595
1月の納税のお知らせ
1月は、市・都民税（第4期）、国民健康保険税（第7期）、介護保険料（第7期）、後期高齢者医療保険料（第7期）の納期です。納期限は1月31日（金）です。お忘れのないようご納付ください。
口座振替は1月31日（金）の予定です。残高不足にご注意ください。※納期を過ぎると延滞金が課されます。
【問合せ】収納課 ☎ 551・1578

【交通安全新年街頭指導】新年を迎え、交通安全に対する意識をさらに高めるため、福生市交通安全推進委員会による交通安全新年街頭指導および啓発活動を行います。

【日時】1月19日（月）午前11時ごろ【場所】＜街頭指導＞市内主要交差点＜啓発活動＞福生駅、牛浜駅【問合せ】安全安心まちづくり課地域安全係 ☎ 551・1691